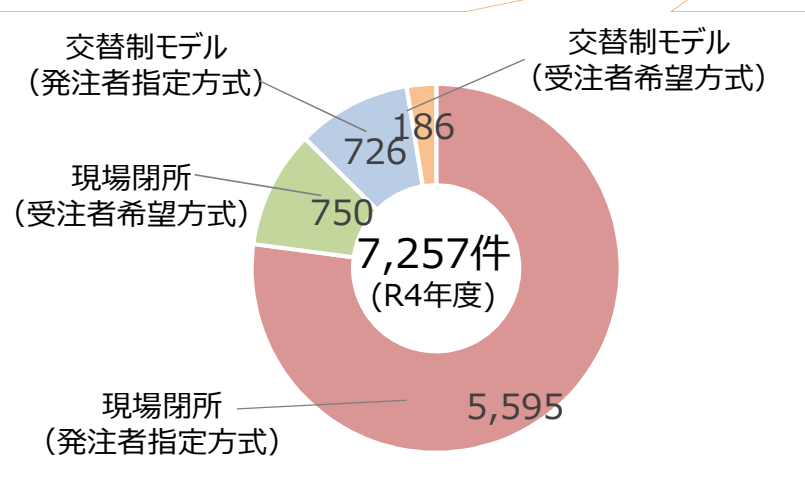
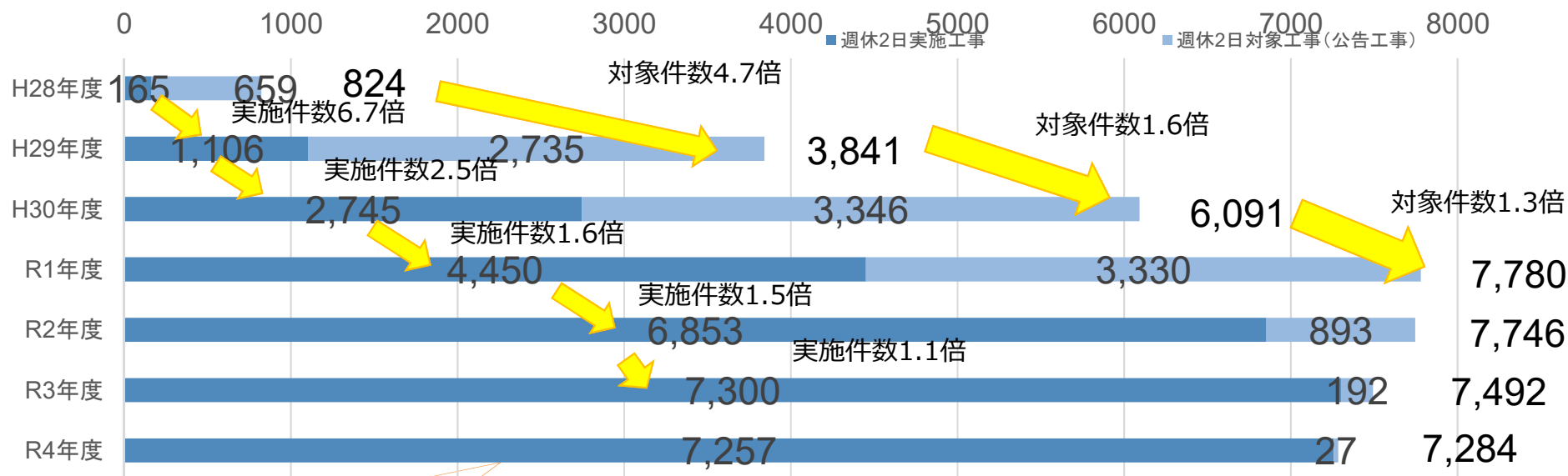


II. 時間外労働上限規制に向けた取組と残された課題について

週休2日対象工事の実施状況

- 直轄工事においては、週休2日を確保できるよう、適正な工期設定や経費補正を実施。
- 令和6年4月から、建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されることを踏まえ、計画的に週休2日を推進。

週休2日工事の実施状況（直轄）



	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
公告件数 (取組件数)	824 (165)	3,841 (1,106)	6,091 (2,745)	7,780 (4,450)	7,746 (6,853)	7,492 (7,300)	7,284 (7,257)
実施率	20.0%	28.7%	45.0%	57.1%	88.5%	97.4%	99.6%

※令和5年3月末時点
 ※令和4年度中に契約した直轄工事を集計（営繕工事、港湾・空港除く）
 ※令和4年度を取組件数には取組協議中の件数も含む

工事関係書類の標準化について

工事関係書類の標準化は、土木工事における受発注者の業務効率化、書類簡素化の取組の一環として実施。国土交通省で使用する「工事関係書類の標準様式」は、国土交通省HPに掲載しており、地方公共団体等への標準化の促進は、地方整備局を通じて管内地方公共団体と取り組んでいる。(統一化出来るものから統一化)

技術調査

技術研究開発 > コスト構造改善 > 技術管理 > 入札・契約 > 公共事業の評価 > 環境 > 情報技術 > 積算基準・工事成績等

ホーム > 政策・仕事 > 技術調査 > 監督・検査・工事成績評定・土木工事共通仕様書関係

監督・検査・工事成績評定・土木工事共通仕様書関係

1. 監督・検査・工事成績評定

4) 既済部分検査技術基準

[H31.3.29]

[既済部分検査技術基準\(案\)](#)

[R5.3.24] 既済部分検査基準(案)の一部改正について

[通知文](#)

[既済部分検査技術基準\(案\)](#)

5) 工事関係書類の標準様式

[R3.3.31] 「工事関係書類の標準様式」の改定について

[通知文](#)

[別添1](#)

[別添2](#)

各地方整備局 企画部 技術調整管理官 殿
北海道開発局 技術管理企画官 殿
国土交通省大臣官房技術調査課
建設システム管理企画室長

国土交通省大臣官房技術調査課
建設システム管理企画室長

「工事関係書類の標準様式」の改定について

土木工事の工事書類における押印廃止のため、工事関係書類の標準様式を改定したので、下記に基づき運用されたい。

なお、「工事関係書類の標準様式」の改定について(平成30年10月31日付、国技建官第16号)は廃止する。

記

1. 工事関係書類の標準様式

別添1「工事関係書類の標準様式一覧」に示す書類を対象に、別添2のとおり標準様式として定める。

2. 書類の取扱い

工事関係書類については、情報共有システム等を活用することにより、原則、電子データで取り扱うこととする。

No.	書類名称	備考
様式-1	現場代理人等通知書、経歴書、現場代理人等変更通知書	
様式-2	請負代金内訳書	
様式-3	工程表、変更工程表	
様式-4	掛金収納書 (電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」)	
様式-5	請求書(前払金、中間前払金、指定部分完済払金、部分払金、完成代金)、請求内訳書(部分払、国債部分払、指定部分払)	
様式-6	VE提案書(契約後VE時)	
様式-7	品質証明員通知書	
様式-9	工事打合せ簿(指示、協議、承諾、提出、報告、通知)	
様式-10	材料確認書	
様式-11	段階確認書	
様式-12	確認・立会依頼書	
様式-13	工事事故速報	
様式-14	工事履行報告書	
様式-15	認定請求書	
様式-16	指定部分完成通知書	
様式-17	指定部分引渡書	
様式-18	工事出来高内訳書	
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	
様式-21	修補完了届	
様式-22	部分使用承諾書	
様式-23	工期延期届	
様式-24	支給品受領書	
様式-25	支給品精算書	
様式-26	建設機械使用実績報告書	
様式-27	建設機械借用・返納書	
様式-28	現場発生品調査書	
様式-29	完成通知書	
様式-30	引渡書	
様式-31	出来形管理図表	
様式-32	品質管理図表	
様式-33	品質証明書	
様式-34	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	

国土交通省HPでの掲載

掲載URL

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html

「工事関係書類の標準様式」の通知例

通知内の標準様式の一覧³

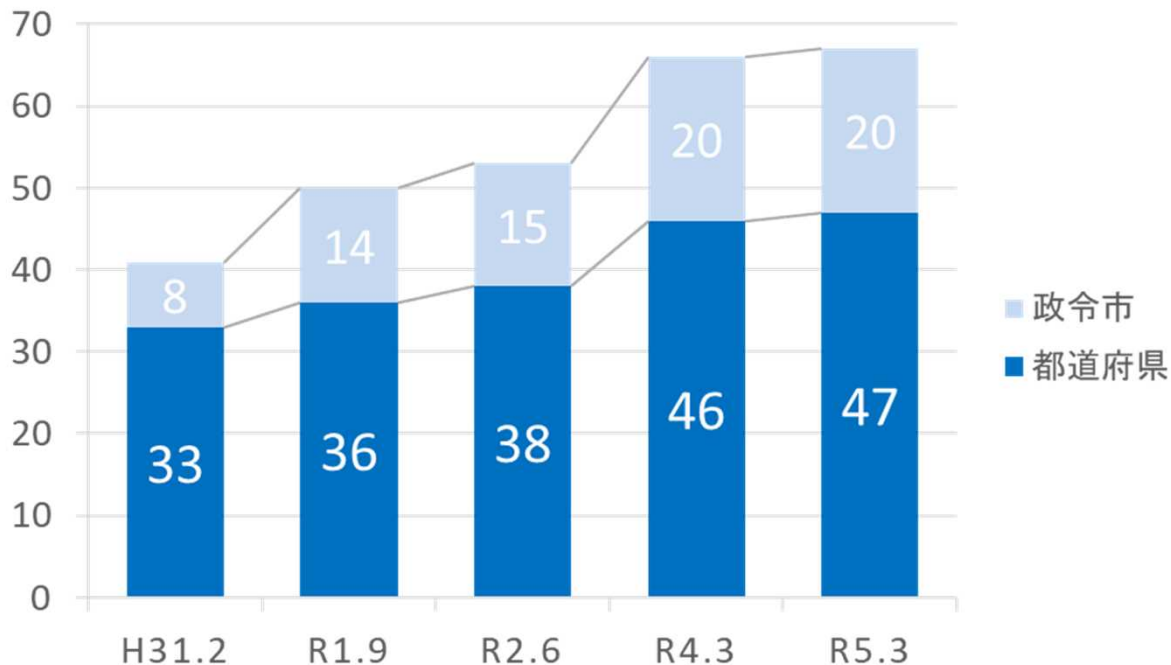
工事関係書類の標準化(都道府県・政令市の統一状況)

- ・ 各地方整備局及び地方公共団体との会議等において様式の統一化に向けた情報共有を行っている。
- ・ さらに、九州沖縄ブロックにおける工事関係書類の標準化に向けた取組について、好事例として横展開するなど関係書類の標準化を促していく。

【国交省標準様式の導入状況】

- ・ 国交省標準様式を一部でも使用中又は使用予定と答えた自治体は、増加傾向にある。
⇒ 書類標準化が進捗している。

国交省標準様式を一部でも使用中又は使用予定と回答した自治体数



■ 書類標準化の課題

- ・ 自治体の工事は、規模や内容が様々であることから、統一しにくい。
- ・ 標準化には、他部署との調整が必要
- ・ 地元業者による新たな書式への対応
など

工事関係書類の標準化(九州・沖縄ブロックの取組)

- 九州沖縄ブロックでは、国と地公体(県及び政令市)が参加する「九州沖縄ブロック土木部長等会議」において、工事書類の様式統一化に向けて共通目標を定めてメンバー相互が連携を図っている。
- 全国で唯一、九州沖縄ブロックのみの6自治体で統一化率100%を達成している。

令和5年3月24日
九州地方整備局 記者発表

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表: 沖縄総合事務局、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市、熊本市

令和5年3月24日
九州地方整備局

**共通目標を設定
27様式を統一化へ移行し運用**

令和5年度における「工事関係書類の統一化」の対象書類について

様式番号	書類名称等	統一化の対象
様式-1	現場代理人等通知書	○
様式-1(2)	様式書	○
様式-2	請書	○
様式-3	請書(部分)	○
様式-5(3)	請求内訳書(国債部分)	○
様式-5(4)	請求内訳書(指定部分)	○
様式-6(1)	V E 提案書(契約後VE時)	○
様式-6(2)	V E 提案書(契約前VE時)	○
様式-6(3)	V E 提案書(契約後VE時)	○
様式-6(4)	V E 提案書(契約前VE時)	○
様式-7	品質証明員通知書	○
様式-9	工事打合せ簿(指示、協議、承諾、提出、報告、通知)	○
様式-10	材料確認書	○
様式-11	段階確認書	○
様式-12	確認・立会依頼書	○
様式-13	工事事故速報	○
様式-14	工事履行報告書	○
様式-15	認定請求書	○
様式-16	指定部分完成通知書	○
様式-17	指定部分引渡書	○
様式-18	工事出来高内訳書	○
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	○
様式-21	修繕完了届	○
様式-22	部分使用承諾書	○
様式-23	工期延期届	○
様式-24	支給品受領書	○
様式-25	支給品精算書	○
様式-26	建設機械使用実績報告書	○
様式-27	建設機械借用・返納書	○
様式-28	現場発生品調査書	○
様式-29	完成通知書	○
様式-30	引渡書	○
様式-31	出来形管理図表	○
様式-31-2	出来形合否判定総括表	○
様式-32	品質管理図表	○
様式-33	品質証明書	○
様式-34(1)	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	○
様式-34(2)	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	○

九州・沖縄ブロック土木部長等会議
合意事項

地域の守り手でもある建設産業の中長期的な担い手確保・育成に向け、発注者として建設業の働き方改革を加速化させることは急務である。そのため、九州・沖縄ブロックにおける令和5年度の共通目標を以下のとおり定め、当会議メンバー相互が連携し鋭意努力する。

《九州・沖縄ブロックにおけるR5共通目標》

- インフラDXの普及・拡大に向けて
 - ◇ 土木工事(※1)のうち、発注規模が一定規模以上の工事を「ICT活用工事」の対象(※2)とする。[対象工種: 土工、舗装(新設・修繕)、小規模土工、法面工]【新規】
 - ◇ 共通様式でICT活用証明書を発行する。
 - ◇ 簡易型ICT活用工事(土工)における工事成績加点を実施する。
 - ◇ インフラDX合同研修会(国、県、政令市)を開催する。
 - ◇ 土木工事(※1)における、「遠隔臨場活用工事」を推進する。

**書類統一化に向けて
国と県・政令市が相互連携**

- 工事関係書類の様式の統一化に向けて
 - ◇ 土木工事における受発注者の更なる業務効率化を図るため、工事関係書類の様式の統一化を推進する。(※4)
 - [現在までに、27種類について統一様式へ移行し運用中]

- 建設業の魅力発信の取組拡大に向けて
 - ◇ 災害時の「地域の守り手」としての活動状況や若い担い手の活動等、建設業の魅力発信の拡充を図る。

※1 : 原則として、対象とする土木工事とは、関係者の合意が得られたものをいう。
 ※2 : 工事箇所が点在する等、ICTの活用が有効でない工事は対象外とする。
 ※3 : 供用を控える等工期に制約がある工事や小規模工事等短期間に完了する工事、及び災害復旧工事等緊急を要する場合は対象外とする。
 ※4 : 各機関固有の取組のための様式(例えば「県産品の使用状況」等)の使用は妨げないが、標準化に取り組むこととする。

記者発表資料

建設業の更なる「働き方改革」を強力に推進するため、九州・沖縄ブロックの新たな取り組み目標を設定
 ～ 建設業の魅力発信など ～

地域の守り手でもある建設産業の中長期的な担い手確保・育成に向け、発注者としても建設業の働き方改革を加速化させることは急務となっています。

九州・沖縄ブロック土木部長等会議(国、県及び政令市)では、令和元年度より、建設業の働き方改革推進に向けた共通の取組目標を定め取り組んでいるところであり、今回、令和5年度の取組目標として、以下のとおり新たに追加しました。

(新規)
 ICT活用工事の対象工種の追加(小規模土工、法面工)
 九州・沖縄ブロック統一現場閉所日を設定 など

これらの取り組みの充実により、九州・沖縄ブロックが一丸となって建設業の将来の担い手確保に向けた働き方改革を推進します。

本件に関する問合せ先

(合意事項全般、九州地方整備局に関する取り組みについて)
 九州地方整備局企画部 技術管理課 千年、後田
 電話番号:092-476-3546(技術管理課直通)(内線:3311, 3312)

(沖縄総合事務局に関する取り組みについて)
 沖縄総合事務局開発建設部 技術管理課 町田、大城、米須
 品質確保対策室 有銘
 電話番号:098-866-0031(代表)(内線:3330,3283,3313,3122)

※上表は、国土交通省が定める「工事関係書類の標準様式」の一覧であり、そのうち「統一化の対象となる書類」について、今般、九州・沖縄ブロックで統一様式として運用を図ることを決定したもので、国・県・政令市にそれぞれ以外の様式を用いる場合があります。
 ※統一された様式は、以下のホームページにて掲載しています。
 (http://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/koujisyorui.html)
 ※上表は、土木工事についてまとめたものであり、土木工事以外の工事で個々の取組を行う場合があります。

不要・過度な書類の削減(土木工事関係書類の簡素化等への取組(関東地整))

工事関係書類の簡素化や電子化に関する取組みとして、各地方整備局では、「土木工事書類作成マニュアル」等を策定し運用、受発注者双方の働き方改革を推進している。

関東地方整備局では、「土木工事電子書類スリム化ガイド」を令和3年9月に改定し、工事書類のスリム化(簡素化)に取り組んできたところ。

今回、アンケート調査や受注者意見などを踏まえ、更なるスリム化に向け不明瞭な表現の適正化など、より分かりやすいものにバージョンアップした(Ver.2.0)を令和5年7月に改定。

2023年 関東大震災 100年
『連携・実践・わがこと化』
令和5年7月28日
国土交通省関東地方整備局 企画部

「土木工事電子書類スリム化ガイド」をバージョンアップしました！
～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～

関東地方整備局では、令和3年度に「土木工事電子書類スリム化ガイド」を改定し、工事書類を必要最小限にスリム化(簡素化)する取り組みを図ってきたところです。

今回、アンケート調査結果や受注者ヒアリングを踏まえ、更なるスリム化に向け不明瞭な表現などを適正化し、より分かりやすいものにバージョンアップしました。

- 【主なバージョンアップの内容】
- ・施工体制台帳
発注者から「添付が不要な書類」を求められないよう事例を一部追記
 - ・設計審査会
維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
 - ・臨場確認
確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
 - ・工事検査
10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
 - ・オンライン電子納品【新規】
原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載

※「土木工事電子書類スリム化ガイド」、「土木工事電子書類作成マニュアル」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 > 工事書類の簡素化

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先>
関東地方整備局 企画部
電話：048-601-3151(代表) FAX：048-600-1375
技術調査課 課長 佐藤 潤(さとう じゅん)(内線：3251)
技術調査課 課長補佐 伊藤 仁(いとう ひとし)(内線：3252)

記者発表資料

令和5年7月 関東地方整備局 発行

土木工事電子書類スリム化ガイド (ver.2.0)

令和5年7月
関東地方整備局

土木工事電子書類スリム化ガイド

関東地方整備局 電子書類スリム化ガイド改定K5 時間外削減へ実効性高める

関東地方整備局は土木工事電子書類のスリム化(簡素化)を進め、時間外削減を図る。令和5年7月に改定した「土木工事電子書類スリム化ガイド」は、工事現場での書類の削減や電子化を進め、時間外削減を図る。また、受注者からの問い合わせを減らすことにも取り組む。

「土木工事電子書類スリム化ガイド」は、工事現場での書類の削減や電子化を進め、時間外削減を図る。また、受注者からの問い合わせを減らすことにも取り組む。

関連新聞記事(R5.7.28)

「土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.2.0)」のポイント

■目的

- ・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

■適用

- ・令和5年8月1日以降の関東地方整備局発注工事(入札・契約手続運営委員会を開始する工事、入札手続き中及び契約済みの工事)(港湾空港関係、営繕関係を除く)
- ・受注者、発注者、監督職員、検査職員、現場技術員・施工体制調査員は工事書類のスリム化に留意するものとする。

■バージョンアップのポイント

- ✓アンケート調査結果及び受注者ヒアリングを踏まえ、改善要望のあった事項を反映。
- ✓発注者から過度な資料要求の無いよう不明瞭な表現を適正化し、受発注者ともに分かりやすくかつ共通認識が図られるよう改善。

■主なバージョンアップ箇所

- ✓施工体制台帳・・・発注者から「添付が不要な書類」を求められないよう事例を一部追記
- ✓設計審査会・・・維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
- ✓臨場確認・・・確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
- ✓工事検査・・・10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
- ✓オンライン電子納品【新規】・・・原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載

令和5年度 関東地方整備局における工事書類の電子化、スリム化

～インフラ分野のDXを推進し、受発注者双方の働き方改革を推進～

入札契約手続き

工事着手前

工事中

工事完成

土木工事電子書類スリム化ガイド(R5.7月)

✓工事書類を最小限に簡素化(スリム化)!

土木工事電子書類作成マニュアル(R5.7月)

→ 工事書類の電子化、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化

受注者と監督職員とのやりとり

(工事書類、打合簿)

情報共有システム(ASP)による電子化

(ペーパーレス)

監督

段階確認、材料確認、立会

遠隔臨場

✓Webによるリモート監督

設計審査会

プロジェクター、タブレット等を活用したペーパーレス開催、WEB開催

- ・発注者・・・副所長(委員長)、発注担当課長、主任監督職員等
- ・受注者・・・監理技術者、現場代理人等

工事着手前

- ✓工事工程のクリティカルパスの共有
- ✓協議資料等の受発注者間の役割分担を明確化

✓設計変更の妥当性、一時中止の判断を審査

設計変更の透明性、公平性、迅速化

電子契約システム
設計成果品のWeb閲覧
電子入札システム

オンライン電子納品
工事検査書類限定型工事

【目的】

資料検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図ること。

【対象工事】

各地整等における検査職員候補者向け研修修了及び検査の経験を有する、技術検査官（技術検査を行う者）が担当する工事。

※「低入札価格調査対象工事」又は、「監督体制強化工事」は対象外

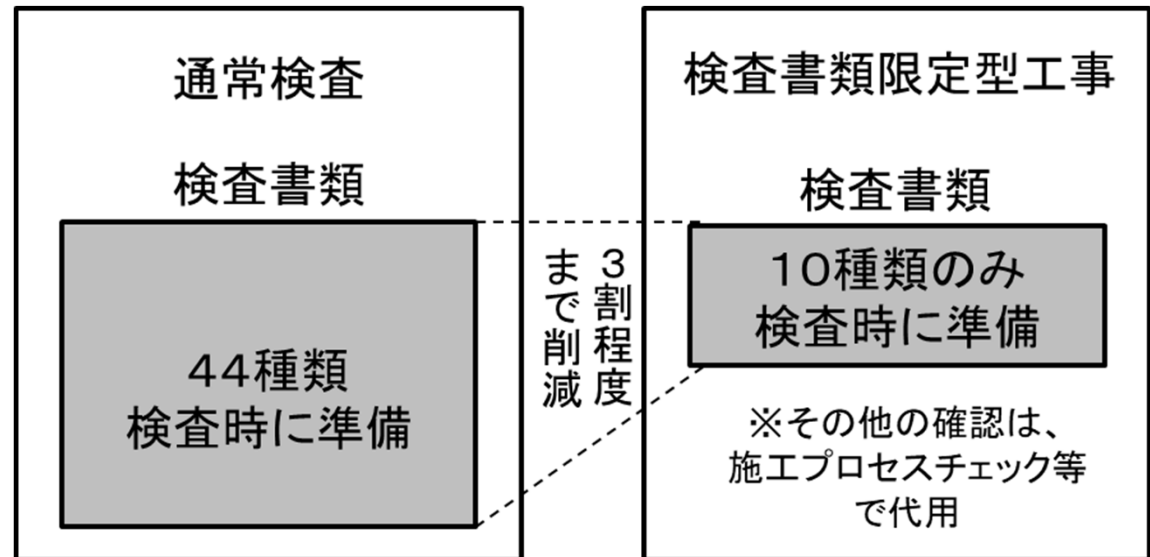
※施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

【内容】

技術検査官は、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行う。

検査書類限定工事で確認する書類

- (a) 施工計画書
- (b) 施工体制台帳
- (c) 工事打合せ簿（協議）
- (d) 工事打合せ簿（提出）
- (e) 工事打合せ簿（承諾）
- (f) 出来形管理図表
- (g) 品質管理図表
- (h) 材料品質証明資料
- (i) 品質証明書
- (j) 工事写真



検査書類限定型工事のイメージ

令和5年7月に「土木工事電子書類スリム化ガイド」をバージョンアップしました

～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～

「土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.2.0)」のポイント

■目的

- ・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

■適用

- ・令和5年8月1日以降の関東地方整備局発注工事(入札・契約手続運営委員会を開始する工事、入札手続き中及び契約済みの工事)(港湾空港関係、営繕関係を除く)
- ・受注者、発注者、監督職員、検査職員、現場技術員・施工体制調査員は工事書類のスリム化に留意するものとする。

■バージョンアップのポイント

- ✓アンケート調査結果及び受注者ヒアリングを踏まえ、改善要望のあった事項を反映。
- ✓発注者から過度な資料要求の無いよう不明瞭な表現を適正化し、受発注者ともに分かりやすくかつ共通認識が図られるよう改善。

■主なバージョンアップ箇所

- ✓施工体制台帳・・・発注者から「添付が不要な書類」を求められないよう事例を一部追記
- ✓設計審査会・・・維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
- ✓臨場確認・・・確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
- ✓工事検査・・・10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
- ✓オンライン電子納品【新規】・・・原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載



令和5年9月に「建設現場の遠隔臨場 取組事例集(関東地方整備局版)」を公表

【本事例集の内容及び主な特徴】

- ・ **50事例を掲載**…通信環境の改善（13事例）、効率的な計測（17事例）、安全管理（9事例）、視認性の向上（6事例）、その他（5事例）
- ・工夫を実施した事例は、土木工事の他、**機械工事、電気設備工事**も掲載。
- ・遠隔臨場は、段階確認、材料確認、立会以外での活用を妨げるものではないことから、「その他」の事例として受発注者の業務効率化に繋がる先進的で画期的な活用事例も掲載。

通信環境の改善（衛星通信による通信環境改善）

〈実施内容〉

課題に対して工夫した点	遠隔臨場による確認項目	映像と音声の「記録」に使用した機器及び「配信」に用いたシステム
<ul style="list-style-type: none"> ・ Starlink（衛星Wifi）を用いて、通信の途切れを軽減させた。 ・ 音声がかんこえづらい、発信しても届きが悪いなどの観点についてBONX（Bluetooth型イヤホン）を使用し、鮮明に通話を可能にした。 ・ 通信時の手ブレにより、画面酔いしてしまうのに対し、DJIハンドカメラパーを使用し手振れを軽減させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段階確認 既製杭打設施工開始時（試験杭） 打設状況・使用材料確認 鋼矢板打設完了時（打設高） 地盤改良施工開始時（試験施工） 改良状況・使用材料確認 	「記録」 <ul style="list-style-type: none"> ・ SiteLiveスクリーンショット機能 「配信」 <ul style="list-style-type: none"> ・ starlink（衛星Wifi） ・ DJIハンドカメラパー ・ BONXイヤホン



【立会状況（現場側）】



【製品名：DJIハンドカメラパー・BONX】



【立会状況（監督側）】



【製品名：starlink（衛星Wifi）】

土木工事



〈工事概要〉 R4荒川第二調節池排水門及び囲繞堤新設工事

工期	R4.12.01～R8.03.31
実施期間	R4.12.01～R9.03.31
工事内容（主工種）	築堤・護岸工 盛土工、法面整形工、固結工 植生工、コンクリートブロック連節張、As舗装工、土砂受入工、水門（既製杭工、コンクリート工、止水・止水矢板工、護岸工）
事務所	荒川調節池工事事務所
受注者	飛鳥建設（株）

課題類型の記載及び課題類型ごとに工夫点を整理

・活用した機器
・遠隔臨場した確認事項を具体的に記載

・施工者（受注者）や監督職員（発注者）が活用して感じた「効果」や「今後改善を要する点」など、現場からの生の声を掲載。

・現場でどのように遠隔臨場を活用したか、状況の分かる写真を厳選して掲載。
・「遠隔臨場の初心者」でも分かりやすい事例集としている。

〈現場の声〉

●施工者（受注者）

- 〈効果〉
- ・ 音声の送受信はとても良好だった
 - ・ 衛星を使用して、映像のタイムラグが軽減された
- 〈今後改善を要する点〉
- ・ 立会毎に衛星Wifiをセットしなくてはならないので、定置しておける仕様になりたい・要検討
 - ・ ハンドカメラは片手がふさがるので、両手をフリーにできると安全

●監督職員（発注者）

- 〈効果〉
- ・ 移動に時間をとられない為、他の仕事も効率的に進める事ができた。
- 〈今後改善を要する点〉
- ・ 当工事も通信環境の工夫はしているものの、通信の途切れが発生したため、通信環境の改善が必要。
 - ・ 測量器械を使った立会は監督職員が直接観測することができない。

NO.2

※ 「建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。
ホームページアドレス <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000212.html>